

# 令和 3 年度松本市農業再生協議会第 1 回通常総会議事録

日時 令和 3 年 6 月 1 日 (火)

会場 松本ハイランド農業協同組合グリンパル西館西 2 大会議室

松本市農業再生協議会

## 目次

1 議事日程	P1～P2
2 会議出席者	P2～P3
3 開会	P3
4 新役員、新事務局員紹介	P3～P4
5 会長あいさつ	P4
6 議長選出	P4～P5
7 議事録署名人の選任及び初期の任命	P5
8 議事	
協議事項（議案第1号、第2号）	P5～P9
報告事項（今後の日程）	P9
全体質疑	P9～P11
9 閉会	P11

## 令和3年度松本市農業再生協議会第1回通常総会議事録

令和3年度松本市農業再生協議会第1回通常総会が、令和3年6月1日午後1時25分から松本ハイランド農業協同組合グリンパル西館西2大会議室において開催された。

### 議事日程

令和3年6月1日 午後1時25分開会

#### 1 開会

千國 茂 副会長

#### 2 あいさつ

田中 均 会長

#### 3 議長選出

田中 均 会長

#### 4 総会成立宣言

田中 均 会長（現在委員数37名中、総会出席委員32名）

#### 5 議事録署名人の選任

岩井 正樹 委員（長野県農業共済組合松塙筑支所支所長）

吉田 利幸 委員（松本ハイランド農業協同組合稻作連絡協議会会長）

#### 6 会議事項

##### (1) 協議事項

ア 議案第1号 令和2年度事業報告及び収支決算報告（監査報告）について

事務局田中補佐議案説明 特に意見質問等無く議案を承認

イ 議案第2号 松本市農業再生協議会規約の一部改正（案）について

事務局田中補佐議案説明 特に意見質問等無く議案を承認

##### (2) 報告事項

ア 今後の日程について

事務局田中補佐議案説明 特に意見質問無し

##### (3) 全体を通して質疑

ア 矢嶋 明 委員

タブレット端末を用いた水田現地確認の効率化について質問

長谷川 雅倫 事務局次長回答

具体的な数字は無いが、人件費の削減及び出役者の負担軽減を図ることができたと認識している。

イ 古畑 英俊 委員

種子に係る経営所得安定対策水田活用交付金の交付方針について質問

事務局 棚橋 輝彦係長回答

種子については次年度以降も交付対象となる。松本ハイランド農業協同組合本所と調

整し、皆様に迷惑をかけないよう手続きを行う。

7 議長退任

8 閉会

小林 弘也 副会長

午後2時05分 閉会

出席委員(32名)

会長

田中 均

副会長

千國 茂 小林 弘也

監事

上條 尚義

委員

丸山 祐嗣	南山 國彦	小野 靖彦	川久保 仁是
田中 住人	古畑 英俊(兼)	矢嶋 明	本沢 岳洋
戸田 豊則	大久保 善也	柳澤 健	川上 清志
原 弥生	奥原 二美人	樽沼 秀隆	興 博文
熊谷 吉孝	玉井 義朗	上條 信太郎	岩井 正樹
吉田 利幸	窪田 英明	林 昌美	太田 沖彦
古幡 進一(代)	丸山 元嗣(代)	三田 肇	

欠席委員(5名)

副会長

宮之本 伸

監事

田中 悅郎(兼)

委員

小笠原 寛	小林 透	田中 悅郎(兼)
-------	------	----------

事務局出席者(14名)

松本市

産業振興部長	小林 浩之	農政課長	長谷川 雅倫
農政課課長補佐	田中 隆利	農政課係長	東山 瞳子
農政課係長	棚橋 輝彦	農政課主査	赤羽 誠
農業委員会事務局局長補佐	板花 賢治		

松本ハイランド農業協同組合

當農部長	中村 吉孝	當農部次長	浅田 俊之
米穀課長	西村 裕次郎	當農企画課課長代理	轟 美知子
當農企画課担当	川久保 杏樹		

## あづみ農業協同組合

農業企画課 丸山 昌則 梓川地域営農センター長 橋沼 実雄  
オブザーバー (1名)  
長野県松本農業農村支援センター  
地域第一係課長補佐 戸谷 修一

## 配布資料

通常総会資料 (17 ページ)、協議会規約 (23 ページ)、座席表

## 会議内容

開会 (午後 1 時 25 分)

進行

### 長谷川事務局次長

皆さん、こんにちは。ご案内の時間より少し早い訳であります、皆さんお揃いになりましたので、これから始めさせていただきます。

本日は大変ご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。私は、当協議会の事務局次長であります、松本市農政課の課長であります長谷川雅倫と申します。議長選出までの間進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会を当協議会の副会長であります、あづみ農業協同組合千國茂組合長からお願いいたします。

### 開会のことば

### 千國副会長

皆さん、こんにちは。JAあづみの千國茂でございます。当協議会の副会長ということでございます。委員の皆様にはそれぞれご出席を賜りましてありがとうございます。

それでは、ただいまより令和 3 年度松本市農業再生協議会第 1 回通常総会を開会します。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 新役員、新事務局員紹介

### 長谷川事務局次長

はい、ありがとうございました。はじめに、お手元にお配りいたしました資料の 16 ページ、17 ページをご覧ください。こちら農業再生協議会の委員名簿、それから事務局名簿となってございます。はじめに、大変申し訳ございませんが、一箇所訂正をお願いいたします。16 ページの 19 番、入山辺地区農業再生協議会の会長でございますけれど、小笠原寛様ということで、変更となってございます。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

それからですね。今回選出団体の役員改選等によりまして新しく委員に選任された皆様、そ

れから人事異動により事務局員となった職員にはですね、名簿の備考欄に「新」と記載してございます。本日は時間の都合もございますので、名簿でご確認をお願いいたします。

それでは、当協議会会長であります。松本ハイランド農協田中均代表理事組合長からご挨拶を申しあげます。

#### 会長あいさつ

田中会長

あらためまして、こんにちは。お忙しいところ、出席予定者全員、時間内にお集まりいただきまして開会をする運びとなりましてありがとうございます。

今ご紹介いただきましたように、さる 5 月 28 日の日に、新理事会におきまして J A 松本ハイランドの代表理事組合長に選任をいただきました田中でございます。職名によりまして、再生協の会長の職を務めさせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

農業再生協の目的、言うまでもないことありますが、行政、あるいは農業者の団体等が連携して、特に米の需給調整の推進、それから農地の利用集積、担い手育成などに資することだと認識をしております。

令和 2 年度の交付金の交付実績を見ますと、経営所得安定対策が 10 億 5 千万円、その他の交付金まで含めると約 11 億円という、この数字を見ただけでもその果たしてきた役割は大きいものがあると思っております。しかしながら、ご承知のとおり米穀情勢は大変厳しいものがございます。

令和 2 年産の販売動向を見ますと、ちょうど米価が下落をした平成 25 年産米の相対取引価格の推移と同じ動きをしているというような状況でございます。需給均衡には、今朝の農業新聞を見ますと、なお 3 万ヘクタール作付け削減が必要であるという記事もございました。3 年産の概算金に、このままでは大変心配な状況になるという状況でございます。松本市管内の状況でございますけれど、令和 3 年産につきましては直近の状況では、若干でありますけれども安値をオーバーする見込みだということでありますので、もう少しの努力が必要だということです。

ところで、コメの生産調整いつから始まったかということですが、なんと今から 51 年前、1970 年に始まったということで、昭和 45 年高度成長真っ只中というところだったと思いますが、それが 2018 年まで続いたということあります。で、2018 年からは今のような制度に移行したということでございますので、つまり制度が変わったばかりですから、この制度がまたすぐに変わるということはまず無い。したがって当分はこの制度が続く。とすれば、この制度の中でいかに需給調整を行っていくか、関係各位が一丸となって、そのために努力をしていく必要があるのだろうと思っています。せひ、皆様方の一層のご尽力をお願い申しあげまして、誠に簡単ではございますけれども、開会に当たってのご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひ申しあげます。

#### 議長選出

長谷川事務局次長

はい、ありがとうございました。

それでは、これから会議事項に入りたいと思いますが、これに先立ちまして議長の選出を行いたいと思います。当協議会規約第13条第2項で総会の議長は総会において出席委員の中から選出することとなっております。そこで慣例により議長は会長にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(出席委員から「異議なし」の声有り)

はい、ありがとうございます。異議なしということでございますので、それでは会長に議長をお願いいたします。

田中会長（議長）

それでは、慣例によりまして、会長が議長になるということでございますので、議長の任に就かせていただきたいと思います。スムーズな進行にご協力をお願い申しあげます。よろしくお願い申しあげます。

#### 開会成立宣言

田中会長（議長）

それでは、ここで、規約第15条に基づきまして本総会の成立要件の確認を行います。本日の総会出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

長谷川事務局次長

はい、議長。それでは報告いたします。松本市農業再生協議会の委員37名のうち、出席委員は32名となっております。以上です。

田中会長（議長）

ただいま報告がありましたとおり、本日の出席委員が委員の現在総数の過半数を超えておりますので、規約による総会が成立していることを宣言いたします。

#### 議事録署名人選任、書記任命

田中会長（議長）

それでは規約第19条第3項に基づきまして、議事録署名人の選任及び書記の任命をいたします。議事録署名人につきましては出席委員の中から2名選任をするということになっておりますので、今回は名簿の順番によりまして、長野県農業共済組合松塩筑支所長岩井正樹委員、それから松本ハイランド農業協同組合稻作連絡協議会会长の吉田利幸委員にお願いをしたいと思います。また、書記として事務局の棚橋係長、赤羽主査を任命いたします。

#### 議事

田中会長（議長）

続きまして、次第にあります3の(1)協議事項に入ります。議案第1号令和2年度事業報告及

び収支決算報告について事務局から説明願います。

### 議案第1号説明

#### 事務局田中補佐

事務局の田中と申します、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは1号議案令和2年度事業報告及び収支決算報告について説明をします。資料の1ページをご覧ください。事業報告としまして、1事業概要、国は持続可能な力強い農業を育てるため、経営所得安定対策を含め、食料自給率の向上と農業の多面的機能維持を図り、担い手経営対策や農地の利用集積など農業経営の体質強化に向けた施策を推進してきました。これを受けまして、当市としても戦略作物の生産振興や米の需給調整を中心に戻い手の育・確保、人・農地プランの実質化により農地の利用集積及び耕作放棄地の再生利用等、地域の課題に係者が一丸となって取り組みを図りました。2の具体的な推進方策ですが、(1)経営所得安定対策の推進としまして、関係機関と連携し、説明会の開催、チラシの配布等を行い、積極的に加入推進を図りました。(2)経営所得安定対策交付金の活用としまして、水田に加え、畑地での畑作物が対象であることから、水田・畑地を活用した作物の生産振興を進め、各種加算措置や関連施策を活用し、農業の経営安定に向けた取り組みを推進しました。個別的な点ですが、アのところ、お米ですが、生産数量目安地を遵守するため、地域間調整及び農業者間調整を積極的に活用し、関係団体、関係機関が連携し需給に即した米作りを推進しました。イの水田を活用した戦略作物につきましては、水田を活用した戦略作物と地域振興作物の作付けを拡大し、産地づくりを拡大してまいりました。ウの畑作物の振興ですが、畑地での畑作物への支援がされることから、麦、大豆、そばの生産拡大を進めました。(3)の戻い手育成・農地利用集積対策ですが、アの認定農業者の確保・育成ということで、関係機関・団体と連携を図り、地域農業の中核的な戻い手としての誘導・啓発活動を行い、経営改善を指導しました。2ページをご覧ください。イの集落営農の組織化及び農業法人の育成につきまして、長野県農業再生協議会と連携し、集落営農推進リーダー等を対象とした研修等を支援してまいりました。ウの農地の利用集積につきましては、人・農地プランに取り組む地区毎に将来方針を作成し、中心となる経営体に農地を集積し、有効利用を図りました。(4)の耕作放棄地対策ですが、農業委員会と連携し、耕作放棄地の防止・再生利用に向けた取り組みを推進してまいりました。(5)、(6)につきましては、再生協議会が窓口となって実施したもので、産地生産基盤パワーアップ事業につきましては、産地の収益力強化の取り組みとして、ぶどうの産地パワーアップ計画を策定し、県の承認を得て実施しました。令和2年度につきましては、取組主体事業計画書に基づきまして、ぶどう棚資材・雨よけハウス資材の導入を支援しました。(6)の新型コロナウイルス対策ですが、こちらは、市場で売り上げが減少するなどの影響を受けた野菜・花卉・果樹・お茶等の高収益作物について、次期作に向けて取り組む生産者を支援しました。それぞれ事業費毎につきましては記載のとおりです。3の事業実施状況ですが、経営所得安定対策交付金の状況としまして、交付者8百94人、それぞれこちらの交付金を交付しました。続きまして3ページに入ります。諸会議等ということで、(1)総会、コロナウイルス関係で総会につきましては全て書面表決により承認をいただきました。内容については記載のとおりです。続きまして、地区事務局長会議ですが、5月の地区事務局長会議につ

きましては、こちらもコロナウイルスの関係で資料のみとさせていただきました。12月24日には地区事務局長会議を開催しまして、記載のとおり協議を行いました。(3)認定方針作成者会議の関係、こちらの方も書面により報告しました。続いて5ページに入ります。水田現地確認ですが、こちらは現地確認用システム・タブレットを購入しまして、市の職員で現地確認を行いました。期間は6月29日から21日間で、確認筆数が1千百59筆、従事者数が延べ百11人で実施をしました。6番の水田台帳の整備ですが、生産数量目安地の設定及び交付金算出の基礎資料は、水田営農計画書によるものとされていることから、水田台帳の整備を進めました。続いて6ページをご覧ください。松本市農業再生協議会令和2年度収支決算書について説明します。収入の部、経営所得安定対策等推進事業業務委託料としまして、予算額1千8百92万円に対し、決算額1千7百92万円、百万円の減。こちらは、市からの業務委託となっています。続きまして、産地パワーアップ事業補助金ですが、予算額3百72万円、決算額3百71万6千円、4千円の減となっています。こちらは、先ほど説明しました補助金になります。3番高収益作物次期作支援交付金としまして予算額4千2百65万3千円、決算額4千2百58万8百33円、7万2千百67円の減。収入額合計が決算額で6千4百21万6千8百33円となっています。続きまして、支出の部になります。番の経営所得安定対策等推進事業費ですが、(1)市協議会推進費・運営費としまして、予算額8百98万3千円、決算額7百98万3千6円、増減が99万9千4百円の残。主だったものだけ説明させていただきますが、まず、備品費です。予算額2百58万円に対しまして決算額2百24万8千百58円、増減33万1千8百42円の残。こちらは、現地確認用のシステム、タブレットを買って、これ自体の入札差金となっております。続いて、修繕費ですが、予算額3万円に対しまして、決算額12万3千2百円となっています。こちらの方は予算が足りなかつたので、印刷製本費から9万3千2百円流用させていただきました。こちらは、事務室で使っているプリンターとパソコンが壊れてしまったため修繕しました。印刷製本費、予算額2百88万円、決算額2百60万4千63円、増減が18万2千7百37円の残。こちらは、営農計画書、それから説明資料の印刷費の残となっています。役務費ですが、予算額2百1万3千円、決算額百62万4千8百29円、増減が38万8千百71円。こちらは、郵送料となっております。(2)地区協議会委託費としまして、予算額9百93万7千円に対しまして、決算額9百93万6千4百円ということで、こちらは、地区協議会の委託費です。続きまして、2番、産地パワーアップ事業補助金ですが、予算額3百72万円に対しまして決算額3百71万6千円です。こちらは、取り組み者4名に対しまして補助金を交付しました。続きまして、高収益作物次期作支援交付金ですが、予算額4千2百65万3千円に対しまして、決算額4千2百58万8百33円、7万2千百67円の残。こちらは、取り組み者23名に対しまして交付金を交付しております。支出合計が決算額6千4百21万6千8百33円。収入支出差し引き0円となっております。続きまして7ページをご覧ください。正味財産増減計算書になります。増加の部ですが、購入備品、タブレットの財産となっています。こちら、15万9千3百24円。減少の部が減価償却分ということで31万4千2百22円。当初の正味財産合計額が15万9千3百24円。昨年の繰り越しが49万3千99円。今期の正味財産合計額が33万8千2百1円です。8ページから11ページにつきましては、貸借対照表、財産目録、備品台帳ということで、ご確認をお願いします。議案第1号については以上で説明を終わります。

## 監査報告

田中会長（議長）

はい、それではこれで監査報告を受けます。上條尚義監事よりお願ひいたします。

上條監事

さる令和3年4月27日に、監事田中悦郎さん、同じく監事上條尚義2名で監査をいたしました。監査の結果を報告させていただきます。事業報告書、収支決算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は法令及び規約に従い、会の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認めましたので、ここに報告させていただきます。以上です。

田中会長（議長）

はい、ありがとうございました。ただいま報告のありました議案第1号及び監査報告について何かご意見ご質問がございますか。

（出席委員から意見質問等無し）

よろしいでしょうか。はい、特段ご意見ご質問等ございませんようですので、集約をさせていただきます。それでは、議案第1号令和2年度事業報告及び収支決算報告（監査報告）について採決をいたします。議案第1号につきましてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

はい、ありがとうございました。挙手多数と認め議案第1号は承認すべきものと決しました。

続きまして、議案第2号松本市農業再生協議会規約の一部改正（案）について、事務局から説明を願います。

## 議案第2号説明

事務局田中補佐

それでは、13ページをご覧ください。議案第2号松本市農業再生協議会規約の一部改正について説明いたします。1番、改正理由ですが、(1)松本市の組織改編に伴う所要の改正、(2)松本市農業再生協議会構成団体の解散に伴う改正となります。はじめに、松本市農業再生協議会の規約ですが、改正前の第20条をご覧ください。アンダーラインを引いたところが、「農林部に事務局を置く」がですね、改正後は「産業振興部に事務局を置く」ということで改正をするものです。続きまして14ページをご覧ください。改正前ですが、27番と38番、有限会社倭食糧代表取締役と38の松本農業開発センター理事長、こちらが解散となりましたので名簿から削除するものです。議案第2号については以上です。

田中会長（議長）

はい、ただいま説明がありました議案第2号につきましてご意見ご質問はございますか。はい、特段無いようでございますので、集約をさせていただきます。それでは、議案第2号松本市農業再生協議会規約の一部改正（案）について採決をいたします。議案第2号につきまして

これを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

はい、ありがとうございました。挙手多数と認め議案第2号は承認すべきものと決しました。  
議案の（案）の文字を消してください。

続きまして、次第3の(2)の報告事項に入ります。アの今後の日程について事務局から説明願います。

#### 報告事項説明（今後の日程）

事務局田中補佐

それでは15ページをご覧ください。今後の日程について説明いたします。6月と7月末につきまして経営所得安定対策交付申請書の確認事務を行います。6月上旬から7月下旬につきまして現地確認を行います。市の農政課は転作水田、営農計画書未提出者の水田、それから、農協はブロックローテーション実施水田を確認いたします。9月から3月につきまして経営所得安定対策交付金の支払いになります。営農継続支払いは9月下旬、麦の数量払は12月下旬、大豆・そばの数量払い・水田活用交付金・産地交付金支払いは3月下旬を予定しております。これらは、それぞれ国から各農家の方に交付となります。12月下旬には長野県農業再生協議会の方から、令和4年産米の生産数量目安値が提示されます。1月下旬につきましては令和4年産米の生産数量目安値の提示を受けまして、第2回農業再生協議会通常総会を開催します。目安値の提示と令和4年度事業計画及び予算についてご協議をいただきます。3月の下旬には松本地方農業再生協議会の総会が開催される予定です。今後の予定については以上です。

田中会長（議長）

はい、ただいま説明がありました、今後の予定につきましてご質問ご意見ございましたらお願いをいたします。

（出席委員から質問意見等無し）

よろしいでしょうか。はい、特段無いようでございますので、続きましてイのその他について、事務局で何かあれば説明願います。

事務局田中補佐

事務局からは、特にありません。

#### 全体質疑

田中会長（議長）

特段無いようでございます。最後に、全体を通して何かご意見ご質問等がございましたらお出しいただきたいと思います。

はい、どうぞ矢嶋委員。

矢嶋委員

ちょっと、一点だけですね、確認というか、耕作者に替わって水田現地確認がタブレット方

式になったということで、大変これ素晴らしいよかったですと思っております。こういったことの中で、どのくらい効率が上がったのか、若しくは時間、若しくはお金に換算してとか、そういったものが多少わかれば報告してもらいたいと思います。また今年もやると思いますので、これ、素晴らしいことだと思いますのでよろしくお願ひいたします。

田中会長（議長）

はい、ありがとうございました。水田の現地確認につきまして、タブレット端末により実施をしたというところであるけれども効率はどうなのか、ということだと思いますが、事務局の方で回答できましたらお願ひします。

長谷川事務局次長

はい、ただいまご質問をいただきました現地確認についてお答えしたいと思います。現地確認につきましては、例年、各地区の再生協議会の役員の皆様、それから農家組合の皆様等に現地を、対象の農地を案内していただき、行政の職員が確認するというような作業をやってまいりました。これを、昨年度は新しいシステムを導入して、タブレット端末で行政職員だけで現地を確認するということで、これによりまして各地域の役員の皆さん、それから農家組合長の皆さんが出でていただくことが必要無くなつたということでございます。今手元に具体的な数字は持ち合わせておりませんけれど、まず、役員の皆さん、農家組合の皆さんのが出ていただいたときの日当ですね、これがお支払いする必要が無くなつたということで、各地区の役員の皆さんのが数の分だけ削減ができたということでございます。また、日中の忙しい時間にだいたい半日くらいご足労いただいた訳でございますけれど、その時間についても軽減ができたということでございます。一方で、システムの導入費、初期費用が数百万かかるのですが、2年目以降はその分も軽減されますので、こちらの費用についても本年度以降はそれほど高額なものにはならないと予定しております。以上のことと、今日この場では具体的な数字をお示しできませんでしたが、皆さんにご協力いただいてやっていた現地確認の負担軽減ができたというふうに事務局では捉えてございます。以上です。

田中会長（議長）

はい、矢嶋委員いかがでしょうか。これでよろしいでしょうか。

矢嶋委員

はい、一つシステムを作るのに、だいたい2百万から3百万かかります。初期的な投資はかかりますけれど、長い目で見れば経費は低いと思います。今後、こういったこと以外にも、こういったものをやっていただきたいと思います。

田中会長（議長）

はい、ありがとうございました。ほかにございましたら。はい、どうぞ、古畑委員。

古畠委員

経営所得安定対策の件ですが、今年の春にですね、種子の関係について一部こちらの不手際なのか振り込みがいただけなかったというなかで、支所がいくつもあったのですが、政府案をいただいてなんとか埋められたのですが、今後、種子の関係で国の方針としてはどう考えているのでしょうか。経営所得安定対策の対象にはなっていくのでしょうか。

田中会長（議長）

はい、事務局でよろしいですか。

事務局棚橋係長

はい、議長。松本市農政課の棚橋です。ただいまの質問についてですが、今年、国と調整が合わず大変ご迷惑をおかけしましてすいませんでした。来年度以降のことですが、例年通り種子は水田活用の交付金として認められていきます。今回認められなかったのはですね、ハイランドの本所と調整して、一覧表に載せて、皆さんにご迷惑をかけないように手続きをとっていきますので、その点についてはご安心いただければと思っております。以上です。

田中会長（議長）

はい、ただいまの回答でよろしいでしょうか。

古畠委員

はい、ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

議長退任

田中会長（議長）

はい、他にご質問ご意見がありましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

特ないようでございますので、以上をもちまして本日の議事は全て終了にいたします。役員の皆様のご協力でスムーズな議事進行になりましたことを御礼申しあげまして、議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

進行

長谷川事務局次長

はい、田中会長には議長をお疲れ様でございました。それでは、閉会を、本協議会の副会長であります松本市農業委員会小林弘也会長からお願ひいたします。

閉会のことば

小林副会長

本日は、委員の皆様にはお忙しい中ではありますがご出席をいただきまして、ご協議いただき、皆様大変ありがとうございました。ご苦労様でした。

これをもちまして、令和3年度松本市農業再生協議会の第1回通常総会を閉会いたします。  
大変ご苦労様でございました。

進行

長谷川事務局次長

はい、ありがとうございました。それでは、以上で全て終了でございます。お気をつけてお  
帰りください。

閉会（午後2時05分）

以上、この議事録が会議における真正な内容を示していることを証するために、議事録署名  
人が以下に署名、捺印する。

令和3年6月1日

令和3年度松本市農業再生協議会第1回通常総会において

議事録署名人

吉田利幸



同

岩井正樹

